

久米南町簡易水道事業経営戦略

平成 29 年 2 月策定

岡山県久米南町

目 次

第1編 総論

- 1 計画の位置づけ
- 2 計画期間

第2編 簡易水道事業経営戦略

第1章 現状と課題

- 1 水需要の予測
- 2 水道施設
- 3 災害・危機管理対策
- 4 経営指標分析

第2章 経営の基本方針

- 1 経営基盤の強化
 - (1) 人材育成の推進
 - (2) 民間のノウハウの活用
 - (3) 水道料金体系の見直し
 - (4) 広域化の推進
 - (5) 公営企業会計の導入
- 2 投資の合理化
 - (1) 施設の長寿命化
 - (2) 利用者サービスの充実
- 3 水の安定供給体制の確保
 - (1) 安全で安定した水づくりの推進
 - (2) 応急給水・復旧体制の整備

第3章 投資・財政計画

- 1 投資についての説明
- 2 財源についての説明
 - (1) 収益的収入
 - (2) 資本的収入
 - (3) 投資・財政計画の前提条件

第4章 今後の経営状況

- 1 将来の収支見込
- 2 料金体系のあり方

第5章 効率化・経営健全化の取組

- 1 組織等に関する事項
- 2 民間のノウハウの活用に関する事項
- 3 その他経営基盤の強化に関する事項

第6章 経営戦略の進捗管理

第1編 総論

本町の簡易水道事業における今後の課題に向けた方針や取組みを示し、健全かつ安定的な事業運営を目指すため、総務省からの通知に基づく「経営戦略※」の内容や考え方を取り入れた「久米南町簡易水道事業経営戦略」（以下「本計画」という。）を策定しました。

※「経営戦略」 平成26年8月に総務省から通知された「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の中で、公営企業に策定を求めている経営の基本計画。人口減少、施設の老朽化が進む中で、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な視点から経営の健全化を実現するためのもの。

1 計画の位置づけ

簡易水道事業の最上位計画

本計画は、町全体の基本計画でもある「第5次久米南町振興計画」や各種計画との整合を図ります。また、本計画は、簡易水道事業における基本方針を定める計画でもあります。

2 計画期間

平成29年度から平成38年度までの10年間

総務省が示す「経営戦略」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という考え方を取り入れ、長期的な安定を見越した中での10年を本計画の計画期間とします。

なお、事業を取り巻く状況の変化や進行管理の検証・分析の結果などから判断し、適宜、計画の見直し・修正を行います。

第2編 簡易水道事業経営戦略

第1章 現状と課題

1 水需要の予測

本町の水道事業は、合併前の昭和28年6月に下弓削地区へ給水を開始して以来、自己水源と岡山県広域水道企業団からの受水により水源を確保し、安全で安定した水道水の供給に努めています。

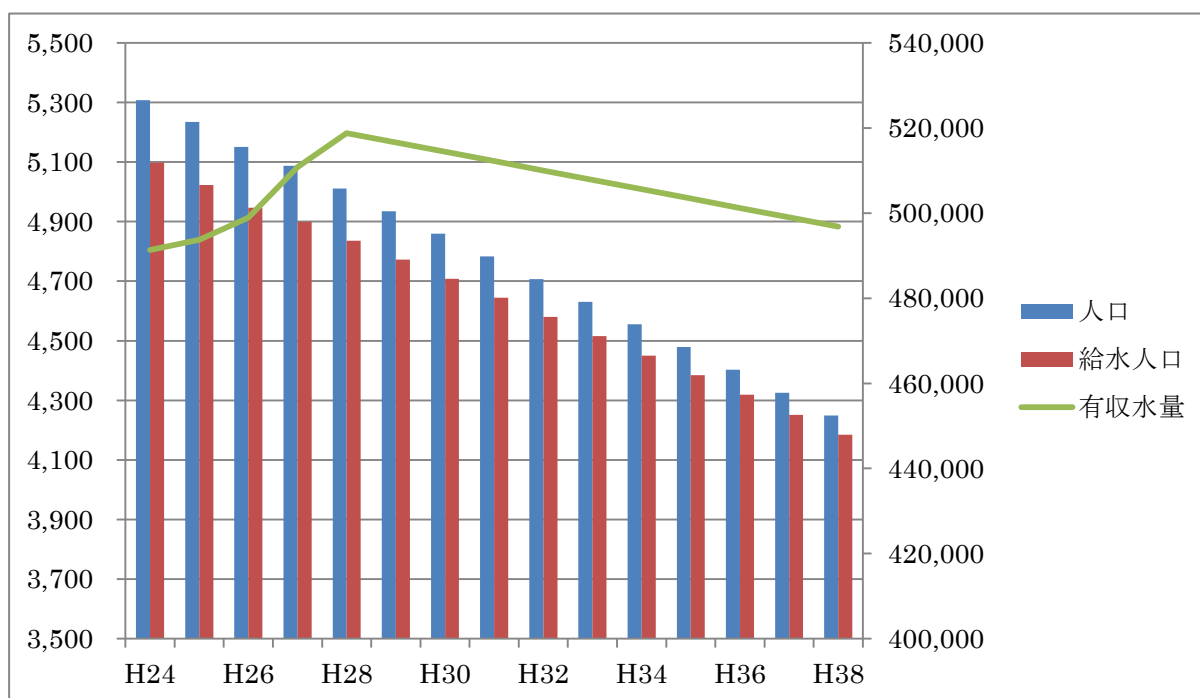
平成27年度末における本町の人口は5,087人、給水人口は4,889人で、給水普及率は96.1%となっています。

国立社会保障・人口問題研究所による行政人口の推計では、本町の人口は平成38年度には4,300人まで減少する見込みであり、少子高齢化の影響により、給水人口の減少が引き続き見込まれますが、近年、大口需要者が町内に事業所を構えるなど、平成27年度の年間有収水量は510,873 m^3 と微増の傾向にあります。

昨年10月、本町において策定した久米南町人口ビジョンでは、平成37年度には4,325人まで減少するものと推計しています。

水需要については、給水人口の減少と、町民の節水意識の高まり、節水器具の普及により今後も継続して減少していくものと見込んでいます。

人口と有収水量の推計



単位 左軸：人（人口、給水人口）、右軸： m^3 （有収水量）

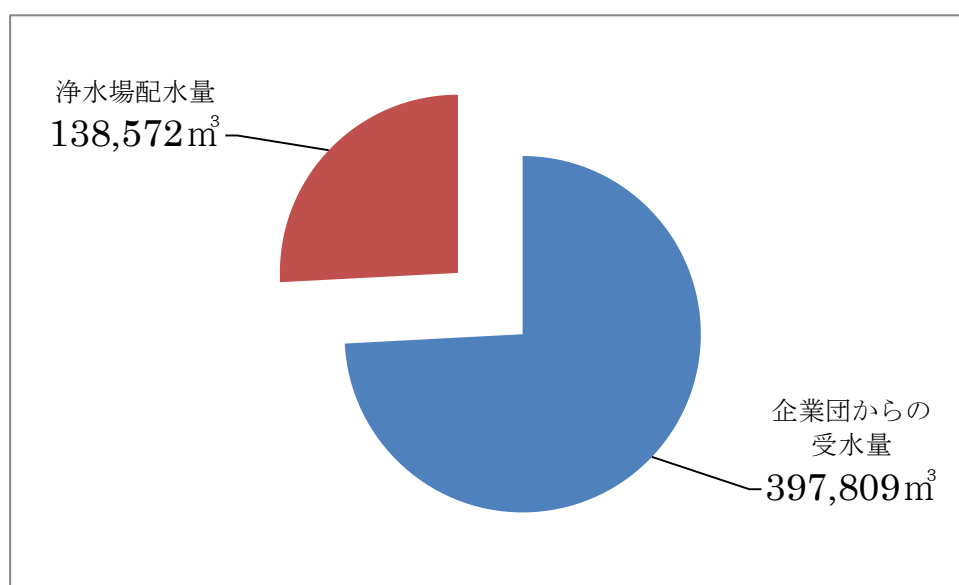
人口は久米南町人口ビジョン推計値

2 水道施設

本町は、分水嶺に位置し、河川も狭小で水量が少ないため、渇水、汚濁等の影響を受けやすく、自己水源に乏しいのが現状です。

水源不足の問題から普及が遅れ、増大する水需要に対応するため、岡山県広域水道企業団に参画し、未普及地区の解消と将来にわたる安定水源を確保することができました。平成 27 年度における年間総配水量の約 7 割を同企業団からの受水により賄っているのが現状です。

平成 27 年度年間総配水量 536,381 m³



平成 21 年度に策定した久米南町簡易水道事業統合計画書により、同事業を行っており、平成 29 年度までに老朽化した電気計装と機械設備の更新を予定しています。また、この事業により一部の水道施設の統廃合を行っており、施設の合理化を図るとともに、経営健全化に努めています。

配水管は、平成 27 年度末での延長が 259km にも及びますが、管路耐震化率は 1.4% で耐震化への対策が急がれるのが現状です。平成 27 年度にはアセットマネジメント※を行い、平成 28 年度からの資産管理に反映したところ、本計画期間の後期に耐用年数を超過する管もあることが分かったため、今後は耐震化を含めた計画的な布設替えを実施していく必要があります。

上記以外の水道施設についても、耐用年数を超過して稼働している施設があり、計画的な更新・施設統合が喫緊の課題となっています。

有収率※は平成 27 年度 95.2% であり、近年ほぼ横ばいで推移していることから、現在の有収率の維持に努めていきます。

※ 「アセットマネジメント」 一般的には資産管理の意味。水道では施設のライフサイクルを中長期的に管理する活動のことをいい、具体的には、施設の調査によって状態を確認し、その老朽度や施設重要度に応じて財政根拠を持った更新計画を立案することです。

※「有収率」 年間の料金徴収の対象となった水量等（有収水量）を年間に給水区域に供給した実績水量（配水水量）で除した割合です。有収率は、施設の稼働状況がそのまま収益につながっているか確認することができます。

3 災害・危機管理対策

地震大国のわが国では、毎年のように大規模な地震が全国各地で頻発し、水道施設の被害により断減水などの影響が生じています。

現在、公益社団法人日本水道協会加盟の水道事業者との応援協定を締結し、広域的な応援体制を整備するとともに、県内の水道事業者と共同で防災訓練を実施するなど、防災体制の強化に取り組んでいます。

災害時に備え水道事業業務継続計画（BCP）※を策定し、町の地域防災計画と連携した災害時の体制充実を図る必要があります。

今後は、ハード・ソフト両面の整備により、災害に強い水道事業を目指して取り組みを強化していくことが重要です。

※「業務継続計画（BCP）」 災害や事故など不測の事態を想定して、業務継続の視点から対応策をまとめたもの。危機発生の際、重要業務への影響を最小限に抑え、仮に中断しても可及的速やかに復旧・再開できるようにあらかじめ策定しておく行動計画のことです。

4 経営指標分析

経営指標の傾向や類似団体との比較を基に経営の健全性・効率性に関する指標を評価し、分析を行っていきます。

※類似団体平均は、総務省による分類（簡易水道、法非適用、給水人口 2,001 人以上 5,000 人以下）

収益的収支比率（単年度の収支）			
実績数値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
（ ）は類似団体平均	87.63% (75.71%)	91.68%(75.87%)	92.78%(%)
指標の説明	給水収益などの総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄っているかを表す指標。高い方が良い。		
算定式	総収益 ÷ (総費用 + 地方債償還金) × 100		
コメント	比率が上昇傾向にあり、経営改善に向けた取り組みが成果を上げている可能性があるが、今後も引き続き検証していく。		

企業債残高対給水収益比率（債務残高）			
実績数値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
（ ）は類似団体平均	558.2% (1,167.7%)	616.0% (1,125.6%)	547.7% (%)
指標の説明	給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標。		
算定式	地方債現在高合計 ÷ 給水収益 × 100		
コメント	企業債残高の規模は類似団体平均と比べ小さいが、今後も将来に負担を先送りしない取組を行う。		

料金回収率（料金水準の適切性）			
実績数値 ()は類似団体平均	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	67.16% (54.43%)	73.97%(46.48%)	74.62%(%)
指標の説明	1 m ³ あたりの給水に係る費用(給水原価)を給水収益(供給単価)でどの程度賄えているかを表す指標。高い方が良い。		
算定式	供給単価÷給水原価×100		
コメント	指標は 100%を下回り、給水に係る費用を給水収益で賄えていないが、増加傾向にあるため引き続き経営改善に努めていく。		

給水原価（費用の効率性）			
実績数値 ()は類似団体平均	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	344.6 円 (279.8 円)	320.5 円(376.6 円)	322.82 円(円)
指標の説明	有収水量 1 m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。		
算定式	(総費用+地方債償還金) ÷年間総有収水量×100		
コメント	ほぼ類似団体平均の数値ですが、引き続き投資の効率化や維持管理費の削減などの経営改善に努める。		

施設利用率（施設の効率性）			
実績数値 ()は類似団体平均	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	54.44% (60.17%)	54.60%(57.43%)	60.10%(%)
指標の説明	施設の利用状況や適正な規模を判断する指標。高い方が良い。		
算定式	1 日平均配水量÷1 日配水能力×100		
コメント	施設の統廃合等により改善がみえるが、将来的には確実に水を供給できる能力を確保しながら、施設のダウンサイジングを進める必要がある。		

有収率（供給した配水量の効率性）			
実績数値 ()は類似団体平均	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	95.42% (76.68%)	96.14%(73.83%)	95.24%(%)
指標の説明	施設の効率性を表す指標。高い方が良い。		
算定式	年間総有収水量÷年間総配水量×100		
コメント	類似団体平均を上回り、高い水準となっている。今後もこの水準を維持しつつ、漏水対策を進めていく。		

第2章 経営の基本方針

《本町における水道の理想像》

少子高齢化が顕著にすすむこの中山間地域においても、時代や環境の変化に的確に対応し、水質基準に適合した水が、いつでも、どこでも、だれでも、合理的な対価をもって、安全で、安定し、継続的に受け取れることが可能な水道を目指します。

様々な課題を解決し、安定的な事業運営を継続するために厚生労働省が策定した「新水道ビジョン※」に掲げる水道の理想像である「持続」「安全」「強靱」にあわせて次の3つの柱を経営方針として事業運営を行っていきます。

※ 「新水道ビジョン」 水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、平成25年3月に厚生労働省が策定したもので、それまでの「水道ビジョン」を全面的に見直し、水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担を提示したもの。

1 経営基盤の強化

(1) 人材育成の推進

施設の更新や耐震化を着実に進めるとともに、日常の施設管理を適切に行い、施設の長寿命化を図るため、職員の育成に取り組みます。

職員の意欲を向上させ、能力が発揮できる組織を構築するため、長期的視野に立った人員配置など、計画的で効果的な人材育成に努めます。

(2) 民間のノウハウの活用

人口減少など社会情勢の変化に伴い、新たな課題に柔軟に対応し、水道事業を継続していくために、技術継承が必要な業務を検討していくとともに、民間のノウハウの活用などにより業務の効率化と省力化に取り組みます。

(3) 水道料金体系の見直し

平成18年度に料金格差が最大1.5倍あった3つの簡易水道を久米南簡易水道の料金に統一したことにより減収となりましたが、地方債繰上償還制度の活用による利子負担の軽減などに取り組むなど、経費節減を図ることで現行料金体系を維持してきました。

しかし、施設の更新や耐震化を着実に進め、将来の世代に安全で安定した水道を引き継ぐため、設備投資の見直しから経営への影響を精査し、料金水準のあり方を含めて対応していきます。

あわせて、利用者間の負担の公平化と、施設の更新などに要する自主財源の確保を図るため、収納率の更なる向上に取り組みます。

(4) 広域化の推進

水道事業は、施設の大量更新に伴う更新費用の増大や人口減少に伴う施設利用

率の低下などに直面していくため、施設の規模、配置の最適化に取り組む必要があります。

また、近隣市町との事業統合や施設の共同利用化、管理の一元化などを検討することで、重複投資を避けるなど投資効率を向上させることが期待できます。

このため、自己水源の有効活用に努めるとともに、水道施設の広域化や連携強化についても継続的に検討していきます。

(5) 公営企業会計の導入

水道は、ライフラインとして生活に欠かせない恒久的な財産です。

安全で安定した水道水の供給のため、水道施設を適切に管理するためには、経営状況や財政状況を的確に把握し、限られた財源をより有効に活用する事業運営を続けていくことが必要です。

水道事業の健全で安定した運営を行うため、公営企業会計を導入することにより、経営の健全化に向けた取り組みを推進することが見込まれます。

今後も導入に向けたその検討を引き続き行っていきます。

2 投資の合理化

(1) 施設の長寿命化

水道施設については、これまで故障や事故を予防するため、定期的に点検を行なうとともに、点検結果に基づき、部品交換などをすることにより、法定耐用年数を超えて修理用部品供給期間の数年前まで長寿命化を図ってきました。

今後も、適切に維持管理を行い長寿命化に取り組んでいきます。

管路については、法定耐用年数どおりの更新では多大な費用が見込まれるため、緊急性や重要性を考慮し更新するとともに、耐震管を採用するなど、更新費用の低減と平準化を図っていきます。

(2) 利用者サービスの充実

広報紙やホームページをとおして、水道のしくみや水質検査計画など水道事業に関して利用者である町民への広報を充実していきます。

3 水の安定供給体制の確保

(1) 安全で安定した水づくりの推進

水道水における水質検査では、水道法に定められた水質基準項目について水質の安全確保に向けた検査を実施し、水質の向上に取り組んでいます。

今後も、水道水に対する信頼性の確保に向けて、「水質検査計画※」により、適正な水の供給に引き続き取り組みます。

※ 「水質検査計画」 水質検査の適正化と透明性を確保するために、水道水の水質検査地点、検査項目、検査頻度等について明記するもので、毎年策定をします。

(2) 応急給水・復旧体制の整備

大規模な災害などにより断水の発生や給水制限した場合に備え、応急給水など迅速な対応と早期復旧を目指した水道事業業務継続計画の早期策定に努めます。

あわせて、平常時から応急給水や応急復旧に必要な資機材、薬品の確保に取り組んでいきます。

第3章 投資・財政計画

1 投資についての説明

水道施設整備では、平成 29 年度に簡易水道統合事業により設備の更新を見込んでいます。

配水管整備は、本計画期間中にアセットマネジメントに基づく水道管路更新事業計画を策定します。

他の施設については、通常の更新ベースをもとに算定しています。

2 財源についての説明

(1) 収益的収入

主な収益的収入は、水道料金と他会計繰入金です。

水道料金については、給水人口が減少しているものの、近年大口需要家の事業所の影響により有収水量が増加傾向にあります。消費税率改定によるもの以外については減収を見込んでいます。また、他会計繰入金については、国が示す繰出基準に基づいた繰入を見込んでいます。

(2) 資本的収入

主な資本的収入は、企業債、他会計補助金、国庫補助金です。

企業債については、将来の利用者の負担が過大とならないように、有利な交付税措置のある過疎対策事業債の借入を見込んでいます。

他会計補助金については、国が示す繰出基準に基づいた額を見込んでいます。

国庫補助金については、事業費の 1/3 程度を見込んで計画を策定しています。

(3) 投資・財政計画の前提条件

収益的収支については、平成 27 年度までの実績と平成 28 年度決算見込、本編第 1 章の 1 「水需要の予測」を考慮し、算定しています。

人件費や物件費等の物価上昇は見込まず、現状の水準で推移するものとし、修繕費については平成 27 年度までの実績を基に、緊急的な修繕に備えたものとして見込んでいます。

第4章 今後の経営状況

1 将来の収支見込

計画期間の経営状況は、水需要の減少に伴う給水収益の減少と簡易水道統合事業により、大きく変化します。

しかし、その他の大きな施設投資を予定していないため、本計画期間内においては、料金改定には至らないものと試算しています。

2 料金体系等のあり方

本町における料金体系は、用途や口径に関係なく、基本料金 1,944 円(8 m³まで)、超過料金 216 円(1 m³毎)となっています。本計画期間内においては、現行料金のままで運営していけるものと試算しており、同期間内の料金改定の予定はありません。

第5章 効率化・経営健全化の取組

1 組織等に関する事項

上下水道課では、簡易水道事業と公共下水道事業を所管しています。

事業規模や業務内容を常に把握し、職員数と業務量との整合性を図っていきます。

2 民間のノウハウの活用に関する事項

窓口業務や料金関係業務を民間事業者に委託することで、職員数の削減やコストの縮減に取り組んでいる自治体が増えてきました。

今後は、先進事例の研究をしながら、より効率的で、より良いサービスが提供できるような改革をしていきます。

3 その他経営基盤の強化に関する事項

活用可能な補助事業の検討や資産の有効活用など、料金以外の収入の確保のための各種検討を行い、長期的な視点で計画的に取り組めます。

第6章 経営戦略の進捗管理

今後、計画の実施状況を適宜評価・検証し、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、この経営戦略と実績との乖離が著しい場合や計画の前提となる経営、財政条件が大幅に変更となった場合に見直しを行います。また、現段階で把握できていない詳細事項についても、この計画に基づく事業の実施により、計画の精度を高めていきます。

見直しに当たっては、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、PDCAサイクル※による持続的なスパイラルアップ※を実践していきます。

※ 「PDCAサイクル」 事業における業務管理を Plan（計画）→Do（実施・実行）→Check（点検・評価）→Act（処置・改善）の4段階を繰り返すことによって、円滑に進める手法。

※ 「スパイラルアップ」 PDCAサイクルを重ねることで、継続的な向上・改良を図ること。事業における業務管理を Plan（計画）→Do（実施・実行）→Check（点検・評価）→Act（処置・改善）の4段階を繰り返すことによって、円滑に進める手法。